# 平成27年度事業計画

本県経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響もみられたが、緩やかな回復を続けているところである。

平成27年度の公共事業としては、頻発するゲリラ豪雨や大型化する台風による災害の未然防止や被害軽減を図るため、ソフト・ハード両面から治水対策や 土砂災害対策を推進するとともに、インフラ老朽化対策等の国民の安全・安心 の確保等に対して着実に取り組むとされている。

当センターは、昭和61年に群馬県により設立され、平成24年には公益財団法人認定を受け新たにスタートしたところである。これまで県及び市町村の建設行政の支援・補完機関として、また、県内唯一の土木・建築資材に関する公的試験機関として、さらには建築物の安全確保や住宅の品質向上を図るための建築確認検査機関として一定の役割を担ってきている。

平成27年度は、建築建設工事に係る受託業務を新たに開始するために営繕係を新設する。また、行政や民間の技術者不足を支援するため、市町村への技術支援業務の充実、建築業務の拡大強化、産学官連携会議に基づく支援事業などの取り組みを進めるとともに、一層の効率的なセンター運営に努めながら、継続事業の強化を推進していきたい。

# [公益目的事業]

1. 建設技術力の向上及び維持のための研修・講演会等の開催事業

#### (1)建設技術者研修

県、市町村職員及び建設事業に携わる民間業者を対象として、行政的な基礎能力や応用能力の向上、また建設事業に関する専門的な技術やシステム等の操作方法の取得を目的とした研修を実施し、時代に則した対応能力の向上を図る。

コース名		研	修	内	容		研修数	予定人員
行政基礎	行政的力 (積算·新					修	8	550人

コース名	研 修 内 容	研修数	予定人員
行政マネジ メント	行政的な応用能力を向上させる研修 (設計VE・PI等)	3	70人
計画設計	道路、河川等の計画能力を向上させる研修 (道路・河川・砂防等)	2	60人
構造物設計	設計ソフトを利用した構造物の設計研修 (擁壁・ボックスカルバート等の設計等)	1	40人
CALS	電子化への対応能力を向上させる研修 (CAD・電子納品等)	6	120人
現場実務	監督員の施工管理技術を向上させる研修 (舗装・コンクリート構造物、災害実地)	3	60人
	合 計	2 3	900人

# (2) 市町村職員に対する研修事業

市町村における技術職員数の減少に伴い、長期的な研修要望のある市町村に対して、建設行政関係事務や技術の習得など実践的な研修を広範囲にわたり実施し、研修生の建設関係の基礎知識の習得を図る。

# (3) 特別企画事業

県内の建設事業に携わる技術者の技術力アップを図る研修や、産学官の協力による講演会・見学会等を引き続き実施する。

名 称	研修内容	日数	参加人員
1級土木施工管理技士 受験対策講座	県内若手技術者の育成と技術向上を 目的に資格取得支援講座を開設する。	1 2	90人

名称	研 修 内 容	日数	参加人員
産学官連携会議 インターンシップ プログラム	県内に建設系高校・大学の学生を対象に学校、建設業協会、測量設計業協会、県と共に、社会的なスキルを身につけた建設産業人材の排出を目指し、見学会、現場実習、就業体験、資格取得支援を各団体と役割を分担し実施する。		大学3校 (高専含む) 高校7校

# 2. 主要建設資材の品質確保を図るための材料試験事業

建設資材の適正な品質の確保を図るため、建設工事に関する工事用資材の品質試験を次の計画により実施する。

(単位:件)

種別	計 画 件 数
コンクリート及び製品試験	13,500
金属材料試験	1, 700
アスファルト試験	1, 300
土質·骨材試験	5 0 0
合 計	17,000

# 3. 公共工事の設計積算・現場監督・検査に関する事務の支援事業

県及び市町村における公共事業の執行を補完・支援するため、建設事業に関する積算、施工管理業務、完成検査等に関する業務を次の計画により実施する。

### (1) 県設計積算

(単位:件)

事	業	\$	別	計画件数
道	路	事	業	8 0
河	Ш	事	業	1 0
砂	防	事	業	5
ダ	ム関	連 事	業	5
都	市計画	関係	事 業	5
下	水 這	重 事	業	5
営	繕	事	業	1 0
	合	計		1 2 0

# (2) 市町村等積算·施工管理業務

(単位:件)

事	業	別	計画	件数
道路建	設等土木関	目係 事業		4 0
営繕工	事等建築関	目係 事業		5
合		計		4 5

# (3)建設事業完成検査業務

(単位:件)

事	業	別	計画	件数
道路建設	设等土木関	係事業		2
営繕工事	事等建築関	係事業		3
合		計		5

# (4) 災害復旧技術協力事業

県及び市町村に対する災害等緊急時における技術協力の実施

台風・集中豪雨・地震等の自然災害に対し、県及び市町村から技術職員の派遣要請、あるいは技術協力等の要請があった場合は、必要な技術支援を実施する。

#### 4. 公共工事に関する情報提供及び行政事務支援事業

## (1)情報管理システム管理開発事業

基準通知管理システム保守管理業務

群馬県土整備部における各種基準や通知文等を一元的に管理し、県、市町村及び一般にも閲覧を可能として、技術的な基準を公表することで、技術者への支援を行う業務を実施する。

#### (2)建設調査事業

県及び市町村等における公共事業の執行を補完・支援するため、コンク リート構造物品質確保ワーキング グループに参加し、コンクリートの品質 確保に関する情報の集約整理を図る。

#### (3) 地質調査システム開発事業

県内の社会資本整備で実施されてきた数多くの地質調査資料をデータベース化し、新たな社会資本整備や防災事業への有効活用が図れるようデータの提供を行い、充実を図っている。平成27年度も、新規データの収集につとめ、サイト閲覧者へのさらなるサービス向上を図る。

## (4) 土木·建築遺産収集保存事業

県土発展の礎として築かれた土木・建築構造物等を、土木・建築遺産として後世に語り継ぎ、その時代の技術の研鑽や挑戦への歴史を探究し、そこから貴重な教訓を学ぶため、収集保存活動を実施する。

平成27年度も、広く県民に土木・建築施設の重要性・必要性を理解していただくための親子見学ツアーや雑誌等への土木・建築遺産に関する投稿により、広く周知活動を図る。

#### (5) 建設ふれあい情報館運営事業

県、市町村職員等の建設事業に携わる技術者をはじめ、広く一般県民にも 技術情報を提供する場所として、資料収集を始め、建設工事必携等の販売及 び技術基準等の閲覧を行い情報館の運営・PR活動を図る。

### (6) 検査機器貸出事業

近年、建設市場の縮小に伴う低入札工事や不良不適格業者の参入等の問題が発生している。当センターでは「品確法」の趣旨に則り、県や市町村発注工事の確認検査や既存構造物の点検確認等の充実を図るため、検査機器を配備し貸出を実施しており、平成27年度も引き続き検査機器の貸出及び事業のPRを図る。

### (7) 土木工事設計積算システムの貸与事業

市町村等に土木設計積算システムを貸出して、積算業務の効率化を図る。

(単位:件)

事業名	計	画	件	数
土木設計積算システムの貸与業務				3 7

#### (8)建設相談事業

市町村が実施する建設事業の支援を行なうため、公共事業等の計画から施工、管理に関する各種相談事業を引き続き実施する。

#### (9) 公共施設点検 (愛着施設見まわり事業)

県内の道路や河川など公共施設の安全な維持管理を目的として、県退職者のボランティアによる施設の点検を計画的に行い、施設管理者への情報提供を実施し、一般県民及び利用者の安心安全を図る。

#### (10) 道路施設定期点検事業(道路橋、道路トンネル、横断歩道橋、門型標識等)

道路法等の関係法令の改正で、道路の適正な管理を図るため、道路管理者には5年に1回の頻度で近接目視により定期的に点検することが義務化された。この定期点検に係る市町村の業務委託発注、管理点検データ蓄積管理を実施する。

事業名	計	画	件	数
道路施設定期点検業務				1 6

# (11) 道路ストック総点検事業

老朽化が進む橋梁やトンネルなどの道路ストックについて、道路利用者及 び第三者の被害を防止する観点から道路ストック総点検を行うものであるが、 担当技術職員が不足している市町村の点検業務支援を引き続き実施する。

(単位:契約数)

事 業 名	計	画	件	数
道路ストック総点検業務				2

# 〔 収益事業 〕

# 1. 住宅に関する各種審査検査業務の実施

建築物等の安全性の確保及び住宅の質の向上に寄与する業務を次により実施する。

### (1) 住宅瑕疵担保保険業務

住宅保証機構株式会社等の事務機関として、住宅瑕疵担保保険の事業者届 出、保険取次及び現場検査を実施する。

(単位:件)

種			別	計画件数
事	業	者 届	出	4 0
保	険	取	次	3, 500
現	場	検	查	1, 200
既存	住宅・	リフォ・	ーム	8 0
	合	<u>‡</u>	+	4, 820

### (2) 住宅性能評価業務

住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく登録住宅性能評価機関として、設計住宅性能評価及び建設住宅性能評価を実施する。

種				別				計画件数
設	計	住	宅	性	能	評	価	2 0
建	設	住	宅	性	能	評	価	5
合				計			2 5	

### (3) 建築確認検査業務

建築基準法に基づく指定確認検査機関として建築確認、中間検査及び完了 検査を実施する。

(単位:件)

種			別	計画件数
建	築	確	認	1, 600
中	間	検	查	1 9 0
完	了	検	查	1, 350
合		į	計	3, 140

## (4) 適合証明業務

独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業(フラット35)の検査 機関として適合証明業務を実施する。

(単位:件)

種			別	計画件数
設	計	検	查	5 3 0
中	間現	場検	查	4 6 0
竣工	現場検査	・適合	証明	5 2 0
	合	計		1, 510

# (5) 長期優良住宅建築等に係る技術的審査業務

所管行政庁への長期優良住宅建築等計画の認定申請に先立って行う技術的 審査業務を実施する。

種			5	引	計画件数
技	術	的	審	査	3 0
合			計		3 0

# (6) 低炭素建築物認定に係る技術的審査業務

所管行政庁への低炭素建築物新築等計画の認定申請に先立って行う技術的 審査業務を実施する。

種				別	計画件数
技	術	的	審	查	1 0
合			計		1 0

# (7) 省エネ住宅ポイント制度に係る業務

省エネ住宅ポイントによる環境対策住宅普及促進事業として、住宅保証機構株式会社からの受託業務等を実施する。

種	別	計画件数
省工ネ対象住宅	証明書交付	2 2 0
ポイント発行申	請(新築)	4 0 0
JJ.	(リフォーム)	1 5 0
合	計	7 7 O